

～静岡県は、一日も早い復旧、復興を目指し、全力で逢初川の工事等を進めます～

静岡県熱海土木事務所 広報誌

逢初川源頭部の土砂撤去工事（行政代執行）が完了します。

令和3年7月の土石流災害によりお亡くなりになりました方々の御冥福を心よりお祈りするとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

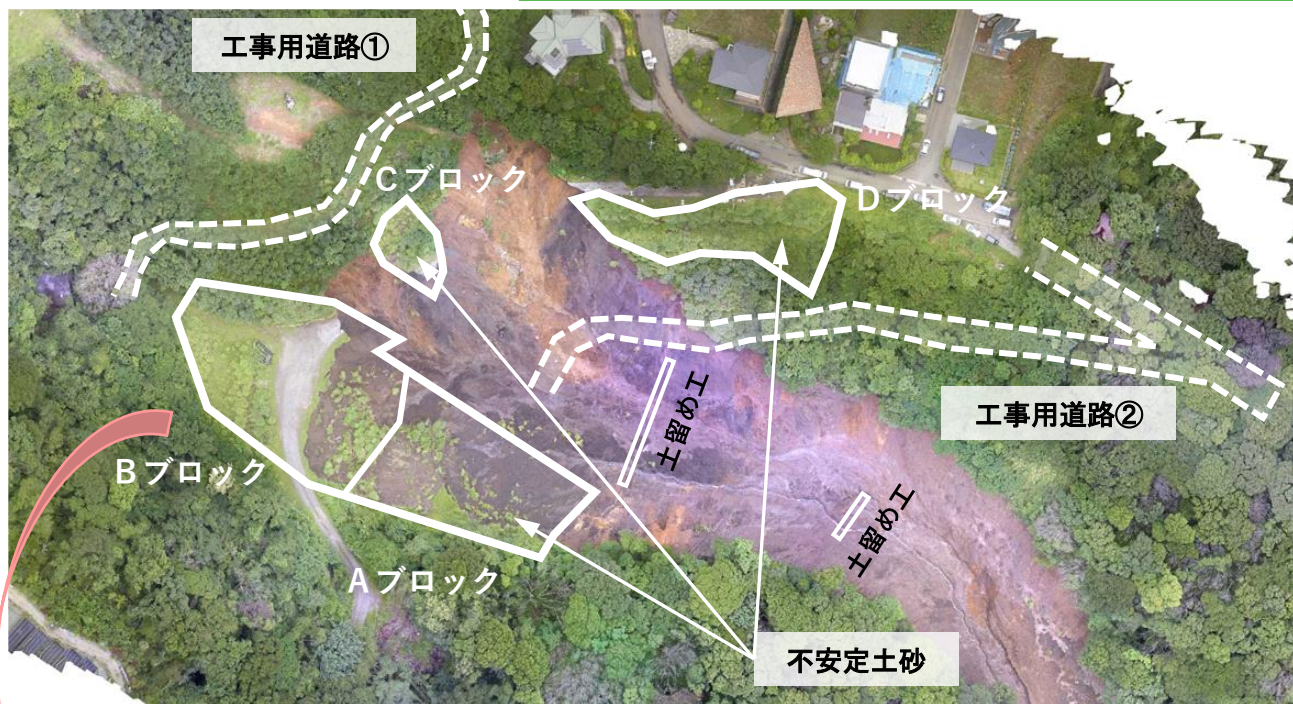
今なお多くの方が避難生活を続けられている最中ではありますが、熱海土木事務所では、被災した地域の安全を確保するため、逢初川の復旧や源頭部の不安定土砂の撤去を進めています。

行政代執行による逢初川源頭部の土砂撤去工事は、8月下旬までに完了する予定です。

1 逢初川源頭部の不安定土砂撤去・法面保護の実施状況

A～Dブロック 土砂撤去工・法面緑化工完了

その他 工事用道路の撤去・復旧工実施中



土砂撤去工事完了（令和5年8月8日撮影）

2 逢初川源頭部土砂撤去工事（行政代執行）における法面処理

土砂撤去後の法面の安定を図るため、緑化による法面保護と法面排水の整備を実施しました。法面を緑化することで、雨水や流水による法面の侵食を防止します。

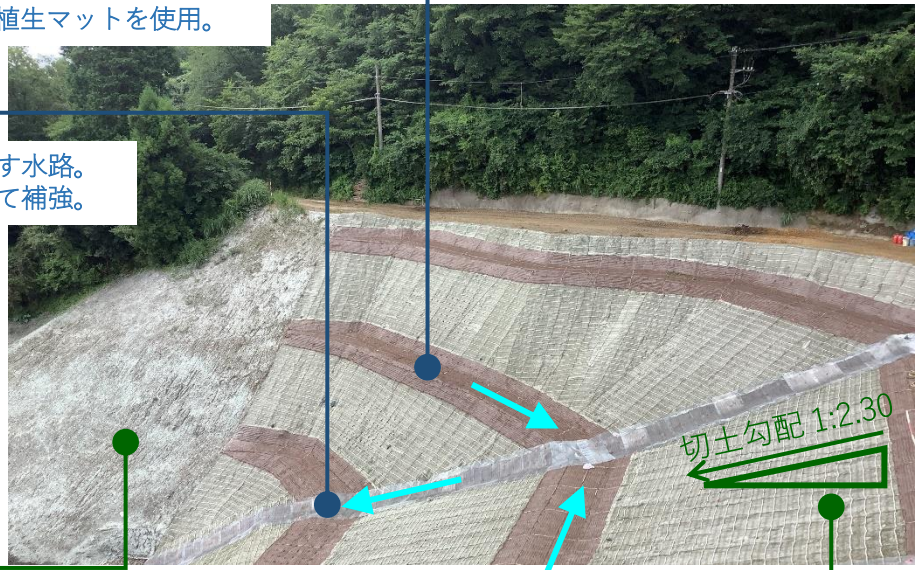
小段排水

法面に降った雨水を集め、縦排水へ導く水路。
流水対応（流水に対して補強された）植生マットを使用。

縦排水

小段排水で集めた雨水を法面下部へ流す水路。
流水対応植生マットに鋼製の網を被せて補強。

源頭部上部の施工状況
↓（令和5年7月21日撮影）

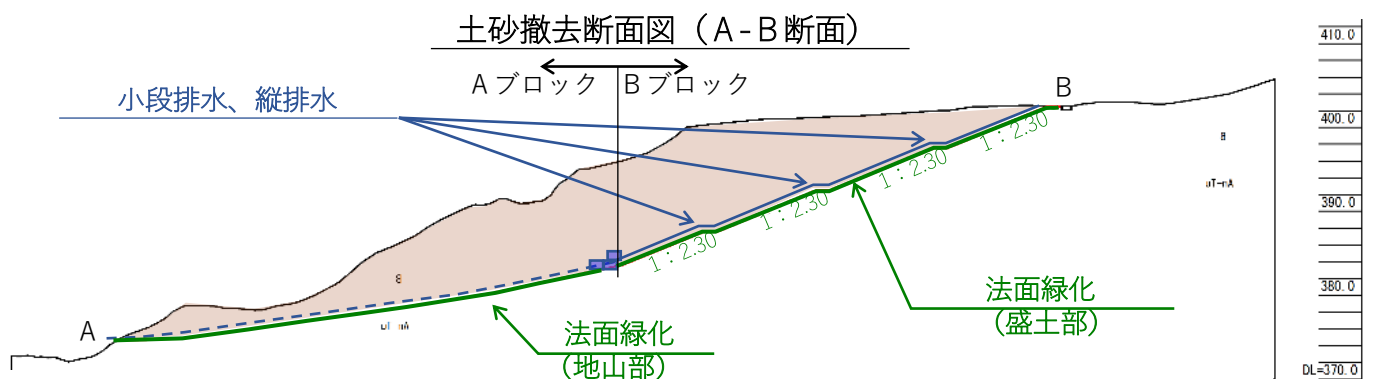


法面緑化（地山部）

植生基材吹付：草木の種子や肥料・土壌改良材等に水と客土を混合したものを法面に吹付ける工法。
植物が生育しにくい斜面を緑化しやすくし、草木の根が張ることにより斜面を安定させる。

法面緑化（盛土部）

植生マット：草木の種子や肥料を組み込んだ法面保護シート。
掘削した法面に貼り付けることで緑化を促進し、草木の根が張ることにより斜面を安定させる。



もっと詳しく知りたいときは・・・

逢初川の復旧に関するご意見、ご質問は、以下のお問合せ先までお気軽にお問合せください。
なお、その他の詳しい資料は、熱海土木事務所ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<お問合せ先>

静岡県熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課・企画検査課

〒413-0016 熱海市水口町13番15号

TEL 0557-35-9267 / 0557-82-9171

FAX 0557-82-9110



公式HP



ツイッター